

家族のことは家族で守る！

# 家族信託説明会



## 認知症対策 介護費用対策

親が**認知症**になった場合、「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」そんな疑問にお答えします。安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。

### 【新型コロナウイルス対策について】

少人数制としておりますが、講師のマスク着用、入口でのアルコール消毒、検温、参加者の皆様へのマスク着用奨励をさせていただいております。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。



日時

2022年 **5**月 **27**日(金)

東神奈川会場

**18:00 ~ 19:50** (受付17:45~)

場所

横浜市神奈川区富家町1-3

**横浜市 神奈川公会堂 2号会議室**

【JR「東神奈川駅」より徒歩5分、京浜急行「仲木戸駅」より徒歩6分、東急東横線「東白楽駅」より徒歩7分】

定員

**8**名(先着)

※間隔を空けるため少人数で行います。

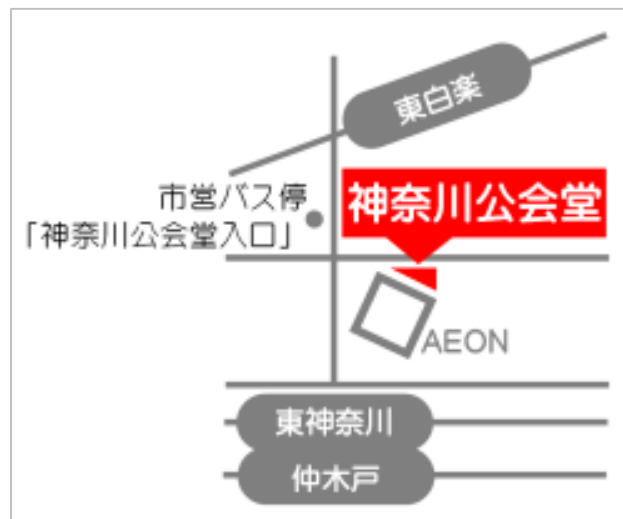
【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事  
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。

約7年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間100件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】  **0120-408-409**

一般社団法人民事信託相談センター《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

**電話：0120-408-409**

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

**FAX：045-325-9352**

**Mail：k.h@minjishintaku.org**

一般社団法人民事信託相談センター  
担当 本間まで

FAXお申込書(5月27日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> <b>相談希望</b>	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます